

北下浦地域運営協議会の仕組み（R4～）

北下浦地域にお住いの皆さん

◎がついている団体の代表者が理事に就任するが、同意があれば増やす。

◎野比地区連合町内会 ⑬	◎長沢地区連合町内会 ⑪	◎津久井地区連合町内会 ⑫	◎グリーンハイツ自治会	◎栗田町内会	◎観光協会	◎地区社会福祉協議会	地区民生委員児童委員協議会	PTA協議会第9部会	野比駅前商店会	長沢サンリヴ商店会	※必要に応じて呼びかけを行い、賛同いただければ増やしていく。
-----------------	-----------------	------------------	-------------	--------	-------	------------	---------------	------------	---------	-----------	--------------------------------

総会：代議員約47人（各団体の代表者）年1回開催
○決算等の承認、事業計画や予算の決定

理事会：7人 年12回
事務局：2人
○まちづくり事業等の方針決定

会計：1人
監査会議年1回

監事：2人
監査会議年1回

（5地区から計3人選出）

常任委員会

常任委員

（5地区から2名ずつ、その他団体から1名ずつ、20名以内）

常任委員は、必要に応じてプロジェクトチームに分かれて活動する。

○会議概要や広報の作成は、理事と事務局、行政職員が協力して行う。